

愛西市公共施設自動販売機設置者募集要項

愛西市の公共施設に、自動販売機を設置及び管理運営ができる設置者を募集します。応募する場合は、本募集要項の内容を承知した上で申込んでください。

1. 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 令和6・7年度愛西市入札参加資格者名簿（物品等）に、令和7年11月1日時点で登載されていること
- (2) 愛西市発注業務指名停止等取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札に参加させないことができる事由など）に該当しない者であること
- (4) 次の申立てがなされていないこと
 - ① 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続き開始の申立て
 - ② 会社更生法第17条に基づく更生手続きの申立て
 - ③ 民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申立て
- (5) 役員（個人の応募の場合は、個人。）に、次のいずれかに該当する者がいないこと
 - ① 破産者で復権を得ない者
 - ② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号まで及び第6号に該当する者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に、暴力団又は暴力団員の維持・運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者
- (6) 国税又は地方税を滞納していないこと
- (7) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、過去5年以内の受注実績を有する者であること
- (8) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること

2. 設置場所及び設置条件等

別紙「愛西市公共施設自動販売機設置仕様書」のとおりとします。

3. 設置場所の貸付期間及び貸付料

(1) 貸付期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間（更新なし）

ただし、市が貸付物件を公用又は公共用に供するため必要が生じたとき、設置事業者が貸付条件のいずれかに違反する行為を行ったとき、その他市が必要と認めるときは、契約を解除するこ

とがあります。

(2) 貸付料

- ① 貸付料は、入札によって決定された金額とします。ただし、屋内設置物件については、この金額に消費税及び地方消費税を加算した金額とします。
- ② 最低貸付料（月額・税抜）は、各物件の貸付面積に 1,300 円／㎡を乗じた金額とします。
- ③ 貸付料の支払いは年度ごととし、市が発行する納付書により指定する期日までに納付するものとします。

(3) 電気使用料

電気使用料は、専用子メーターにより計測した使用量に単価を乗じて得た金額とし、貸付料に合わせて納付するものとします。

4. スケジュール

日 程	内 容
令和 7 年 11 月 7 日（金）～21 日（金）	施設見学
令和 7 年 11 月 7 日（金）～21 日（金）	質問受付
令和 7 年 11 月 28 日（金）	質問及び質問に対する回答の公表
令和 7 年 11 月 7 日（金）～12 月 5 日（金）	入札参加申込受付
令和 7 年 12 月 10 日（水）予定	入札参加資格確認通知
令和 8 年 1 月 19 日（月）～21 日（水）	入札書受付
令和 8 年 1 月 22 日（木）午前 9 時	開札日、落札者（設置者）決定
令和 8 年 1 月下旬	市有財産賃貸借契約締結
令和 8 年 4 月 1 日（水）	自動販売機設置

5. 施設見学

施設での現地説明は実施しませんが、見学期間を令和 7 年 11 月 7 日（金）から 11 月 21 日（金）までとしますので、この期間を厳守のうえ見学を行ってください（施設の開館日時は、物件調書を確認してください）。

見学の事前申込みは必要ありませんが、施設に立入る際は施設管理者に断ってください（物件番号 1 から 3 を除く。）。

自動販売機の機種によっては、商品補充やメンテナンスのための扉の開閉等に支障がある場合も考えられますので、必ず現地を確認してください。

見学時において、施設管理者へ質問はしないでください（質問がある場合は、「6. 質疑応答」を参照してください）。

6. 質疑応答

(1) 質問の受付

質問の受付は次の方法により行うものとし、質問書以外の方法（電話、訪問等）による質問には応じません。

① 提出期間

令和 7 年 11 月 7 日（金）から 11 月 21 日（金）午後 4 時まで

② 提出書類

質問書【任意様式】

③ 提出方法

電子メール

※電子メールを送信後、必ず着信確認の電話連絡を行ってください。

④ 提出先

愛西市役所総務部財政課

電話番号 0567-55-7132 (ダイヤル)、0567-26-8111 (代表)

電子メール zaisei@city.aisai.lg.jp

(2) 回答の公表

提出された質問及び質問に対する回答は、令和7年11月28日(金)までに、市ホームページに質問者名を伏せて掲載します。

愛西市ホームページ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

7. 入札参加申込書の提出

入札への参加を希望する場合は、あらかじめ市に次の書類を1部提出してください。

(1) 提出期間

令和7年11月7日(金)から12月5日(金)までの各日午前9時から午後4時まで(土・日曜日、祝日を除く。)とします。なお、郵送により提出する場合は、締切日前日の消印があるものを有効とします。

(2) 提出書類

書類番号	提出書類	様式	備考
1	入札参加申込書	【様式1】	
2	一般競争入札参加資格確認書	別 添	記入の上、添付
3	自動販売機設置実績書	任意様式	過去5年間の受注実績及びその契約書の写し (最大3件とし、官公庁がある場合は優先的に記載してください)
4	許認可等の免許(写)	—	法令等の規定により販売について許認可等を要する場合のみ添付

(3) 提出方法

持参又は郵送

※ 郵送の場合は必ず簡易書留としてください。(締切日前日の消印があるもの)

(4) 提出先

愛西市役所総務部財政課

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地 (愛西市役所本庁舎2階)

(5) 入札参加資格確認通知

市は提出された入札参加申込書を確認し、応募資格要件を満たす申込者に対して令和7年12月10日(水)に入札参加資格確認通知書を通知します。

8. 入札書の提出

入札参加資格確認通知書を通知された応募者は、次のとおり入札書を提出してください。なお、愛西市建設工事等関係入札者心得書(ただし、第15条及び第16条は除く。)**【別紙1】**を遵守してください。

(1) 提出期間

令和8年1月19日（月）から1月21日（水）までの各日午前9時から午後4時まで（土・日曜日、祝日を除く。）とします。

（2）提出書類

入札書【様式2】を物件ごとに作成し、定型封筒（長形3号）に入れ、糊付し封印したものを提出してください。

記載する入札金額は**1か月当たりの貸付料（税抜）**とし、必ず物件ごとの最低貸付料以上の金額を記載してください。

（3）提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は必ず簡易書留としてください。（提出期間内 必着）

（4）提出先

愛西市役所総務部財政課

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地

（5）入札保証金

免除とします。

9. 開札及び落札者の決定

（1）開札日時・場所

令和8年1月22日（木）午前9時 愛西市役所 南館2階 会議室2－3

※ 応募者の同席は不要としますが、傍聴を希望する場合は開札日の午前8時50分までに開札場所に来場してください。

（2）落札者の決定方法

① 物件ごとに決定し、各物件における最低貸付料以上で、最高の金額を提示した応募者を落札者（設置者）とします。

② 同額の者が2者以上となった場合は、当該同額となった応募者がくじを引くことにより決定します。なお、代理人がくじ引きする場合は、委任状【様式3】を提出してください。

（3）入札結果の公表

入札の結果については、落札者に速やかに連絡し、契約手続きについての説明を行います。なお、市ホームページにおいて、決定した落札者及び貸付料を掲載します。

愛西市ホームページ <https://www.city.aisai.lg.jp/>

10. 落札者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、決定を取り消します。

（1）正当な理由なくして、市が指定する期日までに契約の手続きを行わなかったとき

（2）応募の書類に虚偽の記載があったとき

（3）著しく社会的信用を損なう行為等により、設置者としてふさわしくないと市が判断したとき

（4）応募資格要件を満たさなくなったとき

11. 市有財産賃貸借契約の締結

落札者は、市有財産貸付申請書【様式4】及び設置自動販売機のカatalog等を提出してください。その後速やかに、市有財産賃貸借契約【別紙2】を締結するものとします。なお、屋外設置物件を含む契約書には収入印紙の貼付が必要です。

12. その他

- (1) 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出書類の著作権はその応募者に帰属しますが、提出された全ての書類は返却しないものとします。
- (3) 提出されたすべての書類は、愛西市情報公開条例に基づく公文書公開請求の対象となります。

13. 担当窓口

愛西市役所総務部財政課

〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地

電 話 番 号 0567-55-7132 (ダイヤルイン)、0567-26-8111 (代表)

ファックス 0567-26-1011

電子メール zaisei@city.aisai.lg.jp

【別 添】

一般競争入札参加資格確認書

商号又は名称：_____

要件等	項目	内 容	備 考
(1) 愛西市の入札参加資格	業者番号		・業者番号及び登録業種は愛西市におけるものを記入
	登録業種		
(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項(破産者など) 第167条の4第2項(入札参加制限)	第1項 該当する ・ しない 第2項 該当する ・ しない		
(3) 本市及び愛知県からの 指名停止処分	該当する ・ しない		
(4) 不渡り・取引停止処分	該当する ・ しない		
(5) 会社更生法等の申請申し立て	該当する ・ しない		
(6) 自動販売機設置実績書	有 ・ 無		・過去5年間(R2.4.1～入札参加申出書を提出するまで)の受注実績及びその契約書の写し (件数が多い場合は官公庁のみ)

- 1 内容については、記入するもの以外は該当箇所を○で囲んでください。
- 2 上記の該当する全ての項目へ記入してください。